

# 八王子市消費生活ニュース

編集・発行 八王子市消費生活センター／同消費生活啓発推進委員会

2014年7月  
(平成26年)  
第37号

## 通信販売…いつの間にか定期購入になっていた

新聞、雑誌、インターネット等の広告を見て買いたい商品を郵便や電話等で申し込むと商品が送られてくる、とても便利な「通信販売」ですが利用する際には、広告の内容などを十分確認しましょう。

### 相談事例



新聞広告を見て健康食品を電話で注文した。数日後代引きで届き、代金を支払い受け取った。1カ月後に同じ商品が届いたが、請求書もなかったのが無料だと思い、飲んでしまった。さらに1カ月後、6千円の振込用紙とともにまた健康食品が送られてきたため、驚いて業者に連絡をしたところ「期日までに断りの電話がなかったのが、定期購入になっている」と言われた。定期購入を申し込んだ覚えはない。

### アドバイス

- 通信販売で、広告を見て1回限りの購入だと思って申し込んでも、定期的に商品を購入することになってしまうケースがあります。
- 通信販売を利用する際は、商品の特徴や価格だけでなく、購入や返品の内容、送られてきた商品に同封された書類などについてもしっかり確認しましょう。

困ったときは、消費生活センターにご相談ください

連絡先は裏面参照



(独)国民生活センターHPから引用

# テレビショッピングで買ったなら返品できなかった

## 相談事例



**事例1** 母がテレビショッピングで真珠のネックレスを購入した。通常価格10万円のものが半額だったので注文したが、届いたものはテレビと見栄えが違い価格ほどの価値はないように思える。返品を申し出たが断られた。

**事例2** テレビショッピングで布団用掃除機を購入した。電話で注文する際「操作は難しいか」と質問すると、「簡単です」と言われたが、フィルターのカバーが硬すぎて開けるときに指が痛くなってしまった。しかも重いので返品したいが、業者は一度電気を通したものは返品を受けないと言っている。

## アドバイス

○自宅で手軽に買い物ができるテレビショッピングは、返品の可否など重要な事項の表示時間が短く、わかりにくいことがあります。

○テレビショッピングなどの通信販売では、事業者が返品の可否や返品期限に関する特約を設けている場合は、それに従うこととなります。特約がない場合は、受け取った日から数えて8日以内であれば返品できます。

○印象だけにとらわれず、「商品の使い方」「使用上の制限」「返品できるか」などをよく確認してから注文しましょう。

**困ったときは、消費生活センターにご相談ください。**

(独) 国民生活センターHPから引用



## 八王子市消費生活センター

相談受付日時：月～土曜日（祝休日・年末年始を除く）

午前9時～午後4時30分

**(相談専用電話) 631-5455** ※相談は無料、秘密は厳守します。

※ 土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

八王子市消費生活センター

〒192-0082 東町5-6 クリエイトホール 地下1階

☎ 631-5456 FAX 643-0025